

## 令和4年度第1回向日市総合教育会議 会議録

日 時：令和4年10月3日（月）  
午前10時30分から午前11時27分まで

場 所：向日市役所 第1委員会室

出席者：安田市長、永野教育長、松本教育長職務代理者、流石教育委員、  
中野教育委員、畠山教育委員

事務局：清水教育部長、鈴木ふるさと創生推進部長、田邊教育部副部長兼  
学校教育課担当課長、柴田ふるさと創生推進部副部長兼広聴協働  
課長、松石ふるさと創生推進部主席課長兼企画広報課長、日下部  
生涯学習課長、紺野学校教育課長兼学校給食センター所長、山本  
教育総務課長、八木教育総務課副課長兼係長、河村教育総務課主任

傍聴者：なし

安田市長：

本日は、第1回総合教育会議を開催しましたところ、お忙しい中お集まり  
いただきまして、ありがとうございます。

本市では「ふるさと向日市創生計画」を基に各施策を展開しており、教育  
大綱について、整合性を取っていく必要があるため、今回、修正させていた  
だきたいと考えております。

第6留守家庭児童会については、通学区域の弾力化の影響もあり、児童数  
が増えてきております。通学区域につきましても、いずれ抜本的に見直して  
行くべき時期が来るのではないかと考えております。

また、課題については、教育委員会において、いつも本当に熱心に取り組  
んでいただきましてありがとうございます。今後ともよろしく願いいたし  
ます。

安田市長：

本日、傍聴を希望される方はおられますか。

八木副課長  
おられません。

安田市長

それでは、議題に入らせていただきたいと思います。  
議題（１）「教育大綱の改訂について」事務局から説明をお願いします。

清水教育部長：

それでは、教育大綱の改訂についてご説明申し上げます。

教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、総合教育会議において、市長と教育委員会が協議、策定することとされており、「第２次ふるさと向日市創生計画」を踏まえ、教育に係る施策分野について、定めるものでございます。

「ふるさと向日市創生計画」につきましては、本市の上位計画であり、教育委員会におきましては、「教育基本計画」として位置づけ、教育に係る施策や取組を、この「ふるさと向日市創生計画」に盛り込んできたところでございます。

京都府の教育基本計画であります「第２期京都府教育振興プラン」が、令和３年３月に策定をされましたことから、「第２次ふるさと向日市創生計画」の令和４年度改訂においては、京都府の教育振興プランに合わせて、施策等の改訂を行ったところでございます。

向日市教育大綱につきましても、「第２次ふるさと向日市創生計画」の改訂を踏まえ、今回、改訂を行うものでございます。

それでは、改訂案についてご説明を申し上げます。お手元の新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

まずは資料の説明になりますが、右側が現在の教育大綱で、左側が改訂案でございます。黒枠で「令和４改訂」と表記しておりますのが、文言の修正や追加等を行った箇所でございます。また、黒の矢印、例えば「施策１」から「施策２」からと表記しておりますのが、取組を他の施策から移動し整理したもので、内容の変更がないものにつきましては、白枠で「変更なし」と表記しております。

それでは、「施策分野１」、学校教育の充実でございますが、「第２期京都府教育振興プラン」を踏まえまして、施策１につきましては、「質の高い学力をはぐくむ心の教育の推進」を「豊かな学びの創造と確かな学力

の育成」とし、基本方向や取組につきましても、改訂を行ったところでございます。

次に、施策2でございますが、「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」を「豊かな人間性の育成と多様性の尊重」とし、基本方向につきましても、資料に記載しておりますとおり、3項目に整理をし、取組につきましても、施策の内容を踏まえまして、まとめたところでございます。

次に、施策3でございますが、「たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進」から「健やかな身体の育成」としております。

次に、施策4、「一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進」につきましても、京都府のプランに合わせ、施策をまとめるために削除し、取組につきましても、施策2に移動をさせております。

次に、施策5、「安心・安全な教育環境の充実」につきましても、施策4、「学びを支える安心・安全な教育環境の充実」とし、基本方向を4項目とするとともに、取組にバリアフリー改修の推進を新たに盛り込むなど、整理を行ったところでございます。

次に、資料の2枚目をご覧いただきたいと思っております。

施策6「学校の教育力の向上」ですが、施策5、「学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上」とし、基本方向につきましても、3項目から2項目に整理したほか、取組のうちコミュニティ・スクールにつきましても、令和5年度からの導入を目指しておりますことから、「導入についての検討」から「コミュニティ・スクールの導入」と修正しております。

次に、「施策分野3」、生涯スポーツの振興でございますが、施策1、「スポーツの振興」につきましても、令和3年3月に策定をいたしました「スポーツ推進計画」を踏まえまして、基本方向に「スポーツを「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ人口の拡大を目指し」を挿入するとともに、取組につきましても、「成人がスポーツを実施する機会の充実」を盛り込んでおります。

最後に、「施策分野5」、歴史あふれるまちづくりの推進の施策1、「歴史・文化資源の整備と活用」の取組でございますが、国登録有形文化財旧上田家住宅の整備が完了し、今後は活用に力を入れていく必要がありますことから、「国登録有形文化財旧上田家住宅の活用」としております。

以上が今回の改訂案の内容で、これらを反映したものが、もう一つの資料で配付させていただいております「向日市教育大綱（案）」でございます。

なお、計画期間につきましても、変更はなく、令和2年度から令和6年度

までの5年間でございます。

以上、向日市教育大綱（案）の改訂についての説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

安田市長：

ただいま事務局から「向日市教育大綱（案）」について説明がありましたが、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

松本委員：

この内容については、創生計画の改訂の際に、教育委員会の方でも、いろいろ議論をした結果を改訂に反映させたので、特に改訂内容については、議論できているかと思っています。今後、特に力を入れていきたいこととしては、コミュニティ・スクールの導入で、前回の総合教育会議でも、その整理点について議論を展開したところでもありますので、我々もしっかりと理解した上で、令和5年度から実施できるように、協力していきたいと思っています。

安田市長：

ありがとうございます。コミュニティ・スクールは無理やりつくるべきものではないので難しい。地域の受け皿、需要もあるのでじっくり、焦ることなくやらなければならないと思います。

流石委員：

施策4の、「学びを支える安心・安全な教育環境の充実」については、具体的に書かれていて理解はできるのですが、基本方向3点目に、「強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図る」とあり、先生方の能力育成というのは難しい部分があると思いますが、向日市では具体的に、どういうことに力を入れて進められ、実施されていくのかということをお伺いします。あわせて、「子供の豊かな成長を支える」の「教職員の資質能力の向上」とありますが、これも個人差があり、今の教育環境では難しい現状もあると思うのですが、今後、この施策の中での方向性として、どのように関わっていくのか、お考えをお伺いします。

田邊教育部副部長：

現在、若手教員の割合が20年前と比べ上がりました。教員の資質、能力、専門性の向上を図ることについては長年の課題ですが、1つは全員が参加する教職員研修会を継続してやるということです。本市教育委員会主催の教職員研修会は、8年前から実施しており、昨年度と今年度はオンラインでの開催をしたところです。特に人権教育につきましては、若手教員には知識・理解面で顕著な課題が見られたことを前回の教員委員会で報告をさせていただき、早急に解決する必要があると感じております。また、全国的にコンプライアンスを疑われるような問題事象も、毎日のように報道されている中、新聞に掲載されるたびに、教職員が共有し、管理職から注意喚起しているところです。直接、児童生徒や保護者と対応する教職員の意識については、点ではなく線で指導する必要があると考えており、年間を通して校内研修計画を立て、各校の状況に応じ、実施しております。

安田市長

例えば、教員によって能力の差があるという話を聞くのですが、児童生徒に1人1台端末を配備しており、教員は仕事で必要なのですから誰でも端末を使えるべきです。向日市で暮らす子供が、学校や先生によって身につくスキルに差があることが一番まずいことですので、しっかりやっていきたいと思えます。

中野委員：

施策分野2施策3の市民会館のことですが、市民会館を使いたい方は、向日市だけではなくて、他の市からも結構たくさんおられますので、その方も活用できるように、ぜひ広げてほしいと思えます。すごくいいピアノを入れていただいているので、ぜひアピールしていただきたいと思えます。

あと、他のホールへ行ったりするとき、ホールに入ったら、その市の紹介などがしてあるんです。向日市でも自然に目に入るように壁に市の紹介がしてあり、向日市なら竹の径の紹介など、そういう工夫を考慮しておられるのでしょうか。

あと、市民の方の作品展みたいなものが壁にあったりすると、他の市の方にも見ていただけたり、喜ばれたり励みになるんじゃないかなと思っております。

安田市長

向日市の紹介はいいと思いました。市民の方が使えるギャラリーもありますので、時間をかけながらやっていきたいと思います。

柴田副部長

デジタルサイネージが入ったところにありますので、それも使いながら、市の紹介などができると思っております。

中野委員

備品ですが、他のホールを借りるときにホール自体は安いけれど、ピアノはすごく高くて、トータルで考えると、ホールを借りるのと同じぐらいになるので、そのあたりも参考にさせていただけたらと思います。

中野委員

ピアノは大事にしても、弾かないと駄目になってしまう楽器なので、ぜひ皆さんに弾いてもらいたいと思います。

安田市長

分かりました。

畠山委員

こういう大きな方針を作る時、冊子を作って配られていると思うのですが、肝心なのは、それが市民の皆さんに行き届くかどうかということだと思います。学校などの教育現場には届きますが、コミュニティ・スクールでは市民一人一人が主体的に取り組んでいただかないと、うまく回っていきません。これだけ文言の一つ一つにいろいろ我々全員が細かく議論をしても、結局、その結果が届かないと意味がないと思っています。その辺を特に、コミュニティ・スクールのことがありますので、市民の皆さん、特に子育てをされているご家庭に、どのように届けていくかというようなことに関して、何かお考えがあれば教えていただきたいと思います。

安田市長

例えばコミュニティ・スクールを行うにしても、大体知っている人から始めてしまいます。これはまさに畠山委員に、この教育委員会に入っていた重要な理由で、新しい市民の皆さんの参画、開拓を担っていただ

けたらと思っております。広報はできますが、こういうことを始めるので皆さんで参加してくださいというのをどう説明していくか、それをいつも考えています。ご意見やご提案があったら、ぜひお願いをしたいと思います。

#### 畠山委員

例えば、うちの妻にコミュニティ・スクールについて知っているかを尋ねても、知らないということで、それで話は終わるわけです。実は来年からやろうとしてるんだけどと思いながら、それが果たして1年でどのように方向づけられるのかというところは、かなり懸念されるところです。だから、私一人ではどうにもならないところだと思うので、やっぱり今までと同じではちょっと難しいですし、市として新しい取組みが必要かなというふうに思います。

#### 永野教育長

コミュニティ・スクールの前に、かなり時間をかけて地域の理解、協力を得ながら地域学校協働活動を広げてきまして、今、全校で行っている状況です。コミュニティ・スクールも、令和5年度からですけれども、焦らずに学校と地域が双方向で一緒に子供たちを育てていくという組織になるように、いろんな方の人脈を通じて広げていければと思っております。確かに畠山委員がおっしゃるように、なかなかそれを発信して理解いただくというのは難しいものがあるので、まずはできるところの取組みを紹介しながら広げていくというイメージでおります。

#### 永野教育長

市長がゼロカーボンシティ宣言をされましたが、この機会なので、教育委員会と市長部局が相互に連携して取り組んでいくことも大事なので、教育サイドもしっかり踏まえて進めていかなければならないと思っております。この施策5の取組が、環境とか現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実ですので、ぜひ連携して、学校の教育を充実できるように、学校現場、教職員がしっかり認識して取り組んでいけるように連携させていただきたいと思っております。

安田市長

先ほどゼロカーボンシティ宣言を行いました。ぜひご協力をお願いします。これは、上意下達の施策ではなくて、ボトムアップ型でないとなかなか達成できません。昔は、学校の屋上の上に石がいっぱい乗っていたみたいなのですが、今はそれを全部取って、防水し直しております。今後、その上にソーラーパネル、蓄電池を置いて、夜も使えるようにしたいと思っております。ゼロカーボンを目指していくということですので、また、ぜひよろしくをお願いします。

では、教育大綱を改訂することについては、よろしいですか。

次に、議題の2、「第6留守家庭児童会の児童数見込みについて」に入ります。事務局から説明をお願いします。

日下部生涯学習課長

第6留守家庭児童会の入会児童数見込みについて、A4資料をご覧ください。

施設につきまして、昭和55年に建てている既存棟85平米があります。また、体育館の2階にある小体育室60平米と合わせまして145平米の面積がございます。

次に、第6向陽小学校全体の児童数の推計についてであります。令和4年度が290人でございます。令和10年度までは推計値になりますが、現在290名の児童数が、令和10年度には430名に増加する見込みとなっております。

留守家庭児童会におきましては、1人当たり1.65平米の面積を確保しなければならないという国の基準がございまして、小体育室を含みましても、令和4年度では1.91平米。来年度、1.7平米ですが、令和6年度以降1.65平米というのを割り込んでいくという見込みになりますので、今後、何かしらの対策を考えていかなければならないと考えております。

安田市長

何か質問やご意見ございますか。

松本委員



まずこの推計ですが、令和6年と令和8年の新入生が他の年度と比べて多いですが、これは何か原因があるのでしょうか。

日下部生涯学習課長

令和5年度に第4向陽小学校への通学区域の弾力化を停止するため、第6向陽小学校の校区で1年生の児童数が多いということです。

松本委員

今現在の小体育室も含んでのこの面積ということであれば、既存棟だけだったら、50人でほぼいっぱいです。この小体育室を使っているのは、経過的に使っているとのことですが、いつ頃から使っているのでしょうか。

日下部生涯学習課長

いつ頃からということですが、今のところは足りなくなった時に使わせていただいています。今年の夏休みも使わせていただきました。来年度については、学校側と協議させていただいて、1年間、使わせていただきたいと思います。

流石委員

現代は少子社会です。環境がよかったらそこに住もうと思っておられるが、子供たちの数は、変化すると思います。

そうすると、増築した後の活用の仕方など、子供たちが多くなったり少なくなったりしたときにどう活用するかということまで、考えることが必要です。将来的に子供たちの増加、減少に対する建物の利用等についてどのように考えているのですか。お聞きしていいですか。

安田市長

非常に大切な話です。4向小ですと、私たちのときは1,200人いました。

それが一時200人台まで減ってしまい、現在では700人ぐらいまで増えています。だから、4向小の琴の橋のように将来を見通すのは非常に難しいです。

私たちが今思っているのは、将来的にどう活用するかということで、6向小の場合は、とても環境がいいので、子供が少なくなったとして、例えば学

校を廃止にしたとしても、ものすごく活用できる場所なんです。近隣に住宅もないですし、いろいろな活動をしてご迷惑をおかけしない。林の中で環境がいいあの場所は大切にしていきたいと思っております。

私が小学校に入学した時は、学校がきれいでびっくりしました。トイレも水洗で綺麗でしたが、今では可哀想なことに学校施設は汚い。時代の流れで仕方がないのかもしれませんが、子供が増えているせっきの機会なので、留守家庭児童会はいいなあ、割と暮らしやすく住み心地もいい、というようなところをしたいなと思っております。もし子供が少なくなったとしても、二次活用については、心配してなくて、いろいろな活動で一般の人に使ってもらえば問題がないと思っております。ただ今回は、コロナ禍でもありますし、部屋もちゃんと分けて、二次活用もできるような考え方で建設したいと考えております。

永野教育長

市長この留守家庭児童会については、増築ということによろしいですか。

安田市長

はい。

永野教育長

増築という方向を出していただいたので、スケジュールを検討していきます。

安田市長

来年の当初予算は骨格予算で、普通は恒常的な予算以外は当初予算に組まないのですが、例え市長が代わったとしても、やらなければならないことは当初予算で含むべきだと思っております。建築工期はどれくらいかかりますか。

山本教育総務課長

建て始めたら半年ぐらいです。

安田市長

その前に入札とか手続きがありますので、令和6年度から受け入れられるように頑張ってもらいたいと思います。

議題3、その他、ございませんか。

いろいろ課題がありますけれど、何よりも大切なことは、子供たちに平等にちゃんとした教育をできることということです。それに向けて頑張っていきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。